

訂正発行者情報

【表紙】

【公表書類】	訂正発行者情報
【公表日】	2023年11月20日
【発行者の名称】	株式会社Y o t t a v i a s (Yottavias Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高岡 悦幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麴町三丁目3番4号
【電話番号】	03-4214-8484
【事務連絡者氏名】	取締役 岡村 和浩
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 卓
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が 公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を2023年12月13日にTOKYO PRO Market へ上場する予定であります。 上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け 売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に 関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定によ り、発行者情報に相当する情報を公表いたします。 また、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社Y o t t a v i a s https://yottavias.co.jp/ 株式会社 東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の3 4において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

1 【訂正発行者情報の公表理由】

2023年11月10日付で公表いたしました発行者情報の記載事項のうち、「第一部【企業情報】」第2【企業の概況】、第4【設備の状況】、第5【発行者の状況】、第6【経理の状況】、「第三部【株式公開情報】」の第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】、第3【株主の状況】の記載内容の一部を訂正及び追記するため、訂正発行者情報を公表するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

第4【設備の状況】

2【主要な設備の状況】

第5【発行者の状況】

1【株式の状況】

(6)【所有者別状況】

第5【発行者の状況】

1【株式の状況】

(10)【従業員株式所有制度の内容】

第6【経理の状況】

【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

②【損益計算書】

【売上原価明細書】

第6【経理の状況】

【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

③【株主資本等変動計算書】

【中間株主資本変動計算書】

第6【経理の状況】

【注記事項】

(金融商品関係)

第6【経理の状況】

【注記事項】

(退職給付関係)

第6【経理の状況】

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

1. 関連当事者との取引

第6【経理の状況】

(1株当たり情報)

第6【経理の状況】

【注記事項】

(資産除去債務関係)

第6【経理の状況】

(3)【その他】

第三部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

第三部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

3 【訂正事項】

訂正箇所は_____ 頁で示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

<訂正前>

- 1 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第10期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、第10期の損益に与える影響もありません。
なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第8期、第9期について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

<訂正後>

- 1 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

第4 【設備の状況】

2 【主要な設備の状況】

<訂正前>

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2023年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
		建物 (千円)	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社ビル 内装工事	14,909	14,909	9 [7]

- (注). 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
3. 上記の他、賃借している設備の内容は、下記の通りであります。

<訂正後>

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2023年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
		建物 (千円)	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社ビル 内装工事	14,909	14,909	9 [7]

- (注). 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 上記の他、賃借している設備の内容は、下記の通りであります。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(6) 【所有者別状況】

<訂正前>

2023年10月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	5	-	-	13	18	-
所有株式数	-	-	-	309,000	-	-	91,000	400,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	77.25	-	-	22.75	100	-

<訂正後>

2023年10月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	5	-	-	13	18	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	3,090	-	-	910	4,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	77.25	-	-	22.75	100	-

<訂正前>

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

<訂正後>

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

第6 【経理の状況】

【財務諸表等】

② 【損益計算書】

<訂正前>

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	(注)	511,913	100%	608,433	100%
売上原価		511,913	100%	608,433	100%

<訂正後>

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	(注)	511,913	100	608,433	100
売上原価		511,913	100	608,433	100

③【株主資本等変動計算書】

<訂正前>

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	二	二	165,515
当中間期変動額			
中間純利益			29,592
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計			29,592
当中間期末残高	二	二	195,107

<訂正後>

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2023年2月1日 至 2023年7月31日）

	純資産合計
当期首残高	165,515
当中間期変動額	
中間純利益	29,592
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	
当中間期変動額合計	29,592
当中間期末残高	195,107

【注記事項】

(金融商品関係)

<訂正前>

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

<訂正後>

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(退職給付関係)

<訂正前>

2. 退職給付費用に関する事項

<訂正後>

2. 確定拠出制度

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

<訂正前>

(注) 5. 取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております

<訂正後>

(注) 5. 取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

<訂正前>

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり純資産額	350.98	413.79
1株当たり当期純利益金額	72.76	62.73

<訂正後>

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり純資産額	350.98円	413.79円
1株当たり当期純利益金額	72.76円	62.73円

【注記事項】

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

<訂正前>

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年と見積り、割引率は0.074%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
期首残高	7,871千円
有形固定資産の取得による増加額	-千円
時の経過による調整額	2千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
中間期末残高	7,874千円

<訂正後>

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
期首残高	7,871千円
有形固定資産の取得による増加額	-千円
時の経過による調整額	2千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
中間期末残高	7,874千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

<訂正前>

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ライズ	7,777
株式会社アットウィル	2,253
株式会社トライアド	2,021
株式会社クラウニング	1,743
株式会社フォーティション	1,521
その他	31,404
計	46,719

<訂正後>

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ライズ	7,777
株式会社アットウィル	2,253
株式会社トライアド	2,021
株式会社クラウニング	1,743
株式会社フォーティション	1,521
その他	31,404
計	46,719

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第三部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

<訂正前>

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年6月30日	高岡 悦幸	東京都文京区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	株式会社今井組 代表取締役 今井敏治	千葉県銚子市長塚町4-1157	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	4,000	10,800,000 (2,700)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため

<訂正後>

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年6月30日	高岡 悦幸	東京都文京区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	株式会社今井組 代表取締役 今井敏春	千葉県銚子市長塚町4-1157	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	4,000	10,800,000 (2,700)	移動後所有者の取得希望に移動前所有者が応じたため

第 3 【株主の状況】

<訂正前>

株式会社Daiko Communications (注) 2.3	東京都板橋区美園2-4-2	72,000	18.00
-------------------------------------	---------------	--------	-------

<訂正後>

株式会社Daiko Communications (注) 2.3	東京都板橋区三園2-4-2	72,000	18.00
-------------------------------------	---------------	--------	-------